

各 位

会 社 名 株式会社ヤマノホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 山野 義友  
( J A S D A Q コード番号 7571 )  
問 合 せ 先 取締役専務執行役員  
管理本部長 岡田 充弘  
電 話 番 号 0 3 - 3 3 7 6 - 7 8 7 8

### 特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）の連結決算及び個別決算におきまして、下記のとおり特別利益及び特別損失を計上することといたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 特別利益の計上

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として実施しました店舗等の臨時休業・時間短縮営業に伴う休業手当の支給に対する雇用調整助成金を、第3四半期までの計上額を含め456百万円を特別利益に計上いたしました。

##### 2. 特別損失の計上

###### (1) 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として実施しました店舗等の臨時休業・時間短縮営業中に発生した固定費（人件費、賃借料等）を、第3四半期までの計上額を含め774百万円を特別損失に計上いたしました。

###### (2) 固定資産の減損処理

当社グループが保有する一部の固定資産（営業用資産及びソフトウェア）について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、第3四半期までの計上額を含め、店舗等に係る固定資産の減損損失139百万円を特別損失に計上いたしました。

###### (3) のれんの減損処理

連結子会社の株式会社L.B.G及び株式会社みうらの株式について、連結決算において同子会社に係るのれんの将来の回収可能性について慎重に検討した結果、のれんの減損損失138百万円を特別損失に計上いたしました。

###### (4) 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額の計上（個別）

上記子会社の株式について、帳簿価額に対して実質価額が著しく下落している状況を踏まえ、個別決算において関係会社株式評価損173百万円を特別損失に計上いたしました。また当社から株式会社L.B.Gに対する長期貸付金につきましては、同社の財政状態の悪化を踏まえ、個別決算において貸倒引当金繰入額89百万円を特別損失に計上いたしました。

##### 3. 業績に与える影響

本件につきましては、本日公表の「2021年3月期 決算短信〔日本基準（連結）〕」に反映しております。なお、(4)関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額につきましては個別財務諸表のみに計上されるものであり、連結上は相殺消去されるため、連結業績への影響はありません。

以 上